



広報 たがみまち

たがみまち

あなたと行政とをむすぶ「情報誌」



12月のゆうゆう教室(公民館活動)は、「アドベンチャーレクリエーション」。グループに分かれていろいろなかげゲームに挑戦！アドバースなして自分で考えてクリアしました。
今回が初めてのこの試み。今後さらに進んだアドベンチャーにチャレンジする予定です。

<目次>

年頭のごあいさつ.....	2～3
町表彰.....	4
みんなの味方国民年金!!.....	5
『やすらぎの家』オープン.....	6～7
第7回町議会定例会.....	8～9
たん情報.....	10～11
お知らせ ほか.....	12～

1

2004 NO.410

謹んで

新春のごあいさつを
申し上げます

町民の皆さまには、すばらしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

昨年暮れの新聞報道によれば、大きな見出しで「景況感の回復鮮明」とありました。日銀短観（日本銀行による企業短期経済観測調査）では大企業、製造業の業況判断指数が3期連続で改善し、IT（情報技術）バブル期をしのぐ高水準で、「幅広い業種で復調の動きがあり、今回は本物」との見方が増しているという記事を見て、久々に明るい光を見た思いでした。

90年代初頭のバブル経済崩壊以降、待望の景気回復のきざしが見えてきたことに大いに期待したいと思えます。しかしながら、地方の景気回復までにはまだ数年かかるのが通例でありますので、田上町内の企業の皆さまにとりましても、希望をもって再スタートの年にしてほしいと念願しております。

平成14年度に採択されました、山田川・才歩川の抜本的な改修事業「床上浸水対策特別緊急事業」は今年で3年目を迎えますが、昨年からは既に数ヶ所で工事が始まっています。平成18年度までの事業でありますので、急ピッチで進んでいくものと考えています。

この間、地権者の皆さまには多大なご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げます。改修工事の最盛期を迎えます今年度から、日常生活にも影響が出てくるものと予想されます。大型自動車の往来、交通事故も含め、事故には万全の対策で臨みたいと考えています。

自立したまちづくりへ —町民の皆さまの 行政参画を期待—

平成14年度から15年度は、これからの地方分権推進の受け皿として、自治体のあり方が全国的に大きなテーマとなりました。

田上町としても「個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現」のために、市町村合併を一つの手段として「まちづくり」を進めることが、将来の田上地域の発展のために必要であると考え、4市町村での合併を提案してまいりました。議会においても「市町村合併問題調査特別委員会」を設置されて、2年間にわたり熱心に協議を重ねてこられました。改めて敬意を表したいと思います。

昨年実施しました市町村合併についての「住民意向調査」の結果は、調査に協力をいただきました6割以

上の町民の皆さまが、「合併に反対」ということでありました。住民の意向を重く受けとめて、昨年(2017)の11月28日に「4市町村による合併協議会設立準備会」から正式に離脱し、「自立したまちづくり」を決意しました。

ここ数年来、厳しさを増しています。地方財政状況のなかで、当町も「自立したまちづくり」を推進していくために、いくつかの困難が予想されます。一つには思うようには伸びない町税収入、国からの補助金の削減、そして確実視されています地方交付税の交付金の削減もあって、歳入の不足が生じてきます。これまでと同じように、町民ニーズに対応することが難しくなる局面も考えられます。

合併説明会でもご説明申し上げましたように、「今後の財政見通し」でも明らかなように、平成18年から平成21年の4年間の財政収支はマイナスになります。

まず第一に、この状況を克服していかなければなりません。今年度及び平成16年度から歳出の削減をしなければなりません。そのために、これまでの事業の見直し、補助金の見直しをはじめ、私どもの自助努力、そして町民の皆さまには、心分の負担をお願いしなければならないとも

考えています。極端に住民サービスを低下させるわけにもいきません。何とぞ、ご理解、ご協力をお願いいたします。

第二には、これまでの事業のなかで、民間に委託できるものについての見直しであります。これらは相応の精査が必要であります。これらについても町民の皆さまからのご意見をお聞きしたいとも考えています。

第三には、合併の住民説明会で申し上げましたように、社会基盤整備の5項目、いわゆる公共事業ですが、当分の間は不可能であります。残念ながら先送りをしなければならないと考えています。

「小さくても輝く町田上」の まちづくり

町の第4次総合計画のキーワードは「輝くまち田上―夢あるまちづくり」であります。今後、厳しい財政状況のなかで「自立したまちづくり」は、「小さくても輝く町田上」を推進していかなければならないと考えています。

町民要望の最も強いものは、福祉の充実であります。児童福祉の観点からしましても、子育て支援の充実があります。支援センターの設立も

切実な願いのようであります。構想段階ではありますが、「幼稚園(仮称)」の整備に努力しなければならないと考えています。

次に「特別養護老人ホーム」への入所希望者の増加があります。「あじさいの里」の増床も急がなければならないと考えています。

田上町の今後の発展のためには、「交流のまち」への変革が必要であります。多目的交流施設である「ごまどう湯つ多里館」を中心にして、交流人口を増やして、田上町を再認識してもらい、将来的には田上町への転入、定住していただく方策をし

ていくことが必要であります。

また同時に、雇用の場を確保するためにも、本田上工業団地への企業誘致に取り組みなければなりません。これらの実現のために、一層の努力をしたいと考えています。

どうぞ、これからの田上町の発展のために、ぜひ町民の皆さんからもご提案、ご意見をいただきたいと考えています。

田上町長 佐藤 邦義

今年とさはる申し年



サルは様々な昔話にも登場しますし、サルにまつわることわざや慣用句もたくさんあります。「さるかに合戦」ではサルは悪役でしたが、『桃太郎』や『西遊記』では、主人公を支える名脇(わき)役として活躍しました。

ことわざで、だれもが知っているのは「猿も木から落ちる」。これは、その道にすぐれている人でも、時には失敗をすることがあるということのたとえ。「木から落ちた猿」は、頼みにするものを失ってどうしてよいか分からない状態のことをいいます。木の上を得意とするサルならではのことわざです。

同じくサルの特徴をよくとらえたことわざといえば、「猿の尻拭い」。自分の尻の赤いことに気がつかないで、ほかの猿の尻が赤いことを笑う意味で、自分の欠点に気がつかず、他人の欠点を笑うことのとえです。そのほか、「サルまね」「サル知恵」「サル芝居」などの言葉があります。どれもあまりいい意味では使われていません。

そもそも「サル」＝「去る」というイメージがよくないのでしょいか。「去る」は「去る」でも、悪運だけは去ってほしいものです。

平成15年度 田上町表彰式

12月12日、平成15年度田上町表彰式が町議会議場で行われ、町の発展・振興に尽力し、功績のあった方々が表彰を受けました。

今年度は、功労表彰5名、善行表彰28名、褒賞3名、永年勤続表彰5名の計41名の方々に表彰状が贈られました。
(敬称略)



《功労表彰》

◆町議会議員として、地方自治の振興に寄与。

- 田巻 敏 (本田上)
- 吉田 昭一 (川船河)
- 高橋 秀昌 (本田上)

◆町教育委員として、教育推進・発展に尽力。

- 小林 昭夫 (羽生田)
- 田巻藤一郎 (本田上)

《善行表彰》

◆高齢者福祉事業に尽力。

- 小林 利雄 (新潟市)

◆民生委員・児童委員として、地域福祉の向上に尽力。

- 小柳 善一 (中店)
- 山本奈美枝 (羽生田)
- 阿部 常子 (羽生田)

◆国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の健全な運営と発展に尽力。

- 七里 雅男 (山田)

◆社会福祉協議会理事・共同募

金会理事として、会の運営・発展、社会福祉事業の推進に尽力。

- 今井 淳 (羽生田)
- 田浦 忠二 (原ヶ崎)
- 真保 スミ (下吉田)
- 小林 フミ (原ヶ崎)
- 渡辺 光徳 (羽生田)

◆社会福祉法人秋葉福祉会理事として、福祉事業に尽力。

- 首藤 和 (下吉田)

◆田上郷土地改良区監事として、県営ほ場整備事業、農業生産集積促進事業の推進に尽力。

- 坪谷 久雄 (川船河)
- 中丸 定一 (上横場)
- 島山 俊雄 (曾根)

◆果樹栽培、振興に多大な尽力。

- 藤田巳佐夫 (原ヶ崎)

◆町社会教育委員等として、社会教育全般にわたり尽力。

- 吉澤 卓 (中店)

◆町体育指導委員として、社会体育の振興に尽力。

- 佐藤 ミチエ (千刃)
- 江部 良子 (本田上)
- 小林 晋二 (羽生田)

◆スポーツ少年団指導者として、青少年の健全育成に尽力。

- 佐藤 邦義 (川船河)

- 須佐誠史郎 (清水沢)
- 桑原 良生 (羽生田)
- 小林 正夫 (下吉田)
- 知野 保男 (川船河)
- 今井 一男 (羽生田)
- 水島 富雄 (中店)
- 関根 利秋 (湯川)

◆地区役員などを歴任し、後進の指導などリーダーシップを発揮して活躍。

- 小菅 盛作 (上野)

《褒賞》

◆心起園管理人として、地域福祉の向上に尽力。

- 吉野 和治 (上野)

◆区長として、町政の発展と行政区自治の振興に尽力。

- 金子謙二郎 (中店島)

◆学校医として、児童・生徒の健康管理に尽力。

- 今井 道子 (羽生田)

《永年勤続表彰》

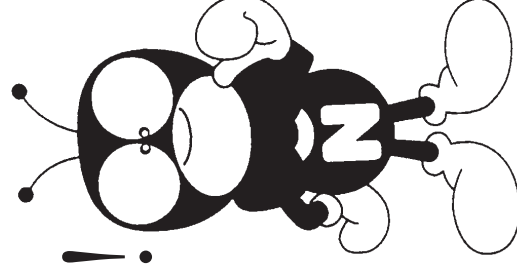
◆町職員として、25年にわたり精励。

- 渡辺 仁 (本田上)
- 吉澤 宏 (上野)
- 吉田 好子 (川船河)
- 川村 政男 (下吉田)
- 三岡 厚 (川ノ下)

みんなの味方

国民年金3つの安心

国民年金には、老齢、障害・死亡といった不慮の事故に対し、あなたや家族を経済的に補償する3つの「基礎年金」があります。



老齢基礎年金

20歳から60歳まで、40年間保険料を納めて、65歳から満額の年金が受けられます。

障害基礎年金

国民年金加入中の事故や病気で障害が残ったときに、障害の程度により支給されます。

遺族基礎年金

国民年金に加入されている方が死亡したとき、その方によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。
※子とは、18歳になった年度末までの間にあ
る子を行います。(1・2級の障害の状態
にある場合は、20歳になるまで)

年金の請求書の提出先

年金の請求手続きは、これまでの年金の加入種別によって、市町村か社会保険事務所のどちらからになります。

年金種別 提出先	老齢（基礎）年金	障害（基礎）年金	遺族（基礎）年金
市町村役場	<ul style="list-style-type: none"> 年金の加入が国民年金のみで第1号被保険者期間だけの方 	初診日が <ul style="list-style-type: none"> 第1号被保険者期間中 20歳前、または60歳以上65歳未満の間 	<ul style="list-style-type: none"> 第1号被保険者が死亡したとき
社会保険事務所	<ul style="list-style-type: none"> 第3号被保険者期間のある方 厚生年金期間のある方 	初診日が <ul style="list-style-type: none"> 第3号被保険者期間中 厚生年金加入中 	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方が死亡したとき

※第1号被保険者…20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーターなど。

※第2号被保険者…会社員、公務員など、厚生年金や共済組合に加入されている方。

※第3号被保険者…第2号被保険者の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の方。



国民年金の保険料は

月額13,300円

もしも保険料を納め忘れると…

将来、受け取る老齢年金が少なくなるばかりか、万が一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなるかもしれない。保険料は納め忘れない口座振替がおすすめです。

問い合わせ

役場住民課

☎57-6111

三条社会保険事務所

☎32-2239



『やすらぎの家』が オープンしました

昨年11月、田上町障害者ふれあいセンター「やすらぎの家」が、役場庁舎となりオープンしました。遅くなりましたが、この施設の横顔を紹介します。

なお、施設の運営には、皆さまのご理解とご協力が欠かせませんので、よろしく願います。

『やすらぎの家』って？

田上町障害者ふれあいセンター「やすらぎの家」は、障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者が働いたり、住民と交流できる施設として、昨年11月1日にオープンしました。場所は、役場庁舎のとなり（役場敷地内）です。

この施設では、①授産製品の開発、販売、②ボランティアの育成、③障害者と地域の交流促進、④障害者団体の育成などを行っています。



田上町には…

田上町には現在、身体障害者430人、知的障害者70人、精神障害者100人以上の方がいらっしゃいます。

社会が複雑になり、ストレスにさらされる今日、だれもが障害者になる可能性を持っているといっても過言ではありません。

安心して暮らせる町に

就労できない障害者がその能力に応じて働き収入を得ること、それは経済的な面だけでなく、生きがいづくりとしても大切なことです。また、障害者が閉じこもることなく住民と接し、その交流を通して町の中に理解者が増えていくことが、障害者が暮らしやすい町になるために必要です。障害者が暮らしやすい町は、幼児や高齢者にとっても安心して過ごすことができる町

ボランティアを 募集しています！

「やすらぎの家」では、お手伝いしていただくボランティア（無償）を募集しています。

ボランティアの種類	内 容	備 考
送迎ボランティア	施設利用者（障害者）を、車で月1～2回程度送迎。	<ul style="list-style-type: none"> • 役場の普通車を利用。 • 万一の事故時の補償は、町が対応します。
作業ボランティア	都合のつくとき、施設利用者（障害者、障害者団体）が行う創作品づくりのお手伝い。	<ul style="list-style-type: none"> • 創作品は、竹炭を使った飾品、石けん、マグネットなど。 • 今後は、パンやクッキーづくりに挑戦予定。

◆作業日時

毎週月・水・金曜日 午前9時から午前11時30分まで

◆作業内容

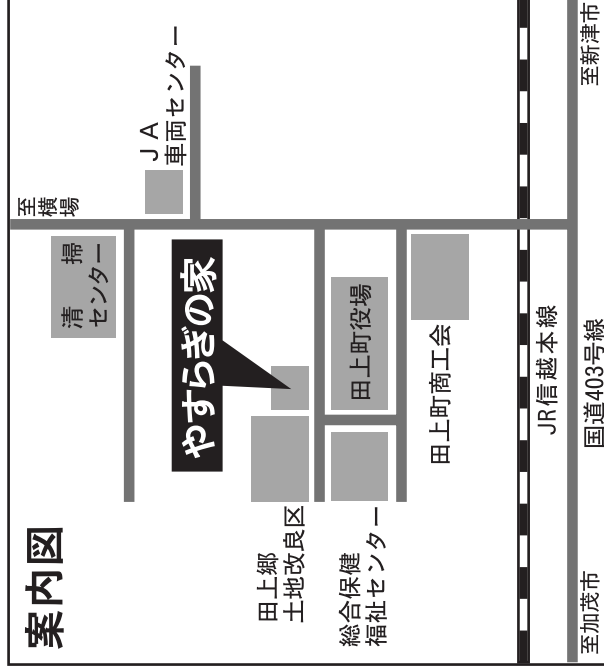
- 月曜日…マグネット作りなど
 - 水曜日…そうり作りなど
 - 金曜日…飾り品作りなど
- ◆1月から3月までの作業日

	月 曜 日	水 曜 日	金 曜 日
1月	19、26日	14、21、28日	16、23、30日
2月	2、9、16、23日	4、18、25日	6、13、20、27日
3月	1、8、15、22、29日	3、10、17、24、31日	5、12、19、26日

になるはずですが。
こんな願いから、就労できない障害者が働いたり、住民と交流することができる施設として「やすらぎの家」ができました。障害のある人もない人も、安心して過ごすことができる住みよい町になるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



案内図



ご寄附のお願い

「やすらぎの家」での作業に必要な、ミシン（電動式）、古布（和服布地・タオルなど）の遊休品があまりましたら、ご寄附をお願いします。



問い合わせ 役場保健福祉課 ☎57-6112

第7回田上町議会定例会

14議案を原案どおり可決

平成15年12月12日、第7回田上町議会定例会が招集され、12月18日までの会期7日間で開催されました。

提案された議案は、人事案件、条例の制定・一部改正、町道路線の認定・変更、補正予算などの14議案。所管の常任委員会に付託審議され、原案どおり可決されました。



〔人事〕

▶田上町固定資産評価審査委員会委員の選任

▽12月に2期目の任期が満了する渡辺幸子氏の再任が同意されました。

【固定資産評価審査委員会】

固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために、設置される合議制の機関です。

固定資産課税台帳を縦覧した納税者が、課税台帳に登録された事項に不服がある場合には、その不服を処理するため、独立の中立的機関である固定資産評価審査委員会を設けてこれが審査決定することで、固定資産税の運営の適正公平を期します。委員会の定数は3人で、議会の同意を得て町長が選任します。

〔専決処分〕

▶平成15年度田上町一般会計補正予算(第9号)

▽歳入歳出とも3万7千円を減額し、総額47億9299万4千円とするものです。

【主な内容】

合併協議から離脱したことにより、合併協議会準備会に派遣していた事務職員の12月1日付けの人事異動に伴い、人件費の関係費目の組替えなどが必要となり、やむなく専決処分としました。

【専決処分】

議会を招集する暇がなく、急を要する議決案件を町長が処分する場合などに認められている手段です。ただし、その処分は、次の議会に報告し、承認を求めなければなりません。

〔条例の制定〕

▶田上町公共物管理条例の制定

▽いわゆる法定外公共物のうち、里道、水路として現に公共の用に供されている国有財産の譲与を受ける手続が、平成15年度に完了します。譲与後の里道、水路の管理を町で行いますので、その管理方法などを決めました。

なお、公共物の使用料は、従前の管理者である県の使用料を基準として設定しました。

【法定外公共物】 一般に利用されている道路、河川、公園、用悪水路、ため池などを「公共物」といい、そのうち、道路法、河川法、下水道法等の特別法で管理方法などが定められているものを「法定公共物」というのに対して、特別法が適用されないものを一般的に「法定外公共物」と呼んでいます。

なお、道路法が適用される道路とは、一般国道、県道、市町村道です。

〔条例の一部改正〕

▶記号式投票に関する条例の一部改正

▽公職選挙法等の改正により「期日前投票制度」が創設されました。町長選挙は記号式投票としていますが、印刷の関係などで「点字投票」や「不在者投票」と同様に、「期日前投票」も記号式投票としない規定を追加しました。

▶特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▽公職選挙法等の改正により創

設された「期日前投票制度」に伴い、期日前投票管理者と立会人の規定が設けられました。その管理者と立会人の報酬を定めました。

〔町道認定・変更〕

▼田上町道路線の認定

▽「山田・南13号線」をはじめ、3路線を新たに認定するものです。

▼田上町道路線の変更

▽「上野・西10号線」をはじめ、6路線を変更するものです。

〔補正予算〕

▼平成15年度田上町一般会計補正予算（第10号）

▽歳入歳出とも6918万5千円を追加し、総額48億6212万7千円とする。

【主な内容】

ほとんどが山田川改修に伴う用地費や工事費などの経費です。他に、各種特別会計への繰出金の増減、役場庁舎内の喫煙室設置工事費、農林業費での各種事

業の変更・廃止による事業費の減額などです。

▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

▽歳入歳出とも1694万2千円を追加し、総額5億5241万8千円とする。

▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出とも270万2千円を追加し、総額7958万8千円とする。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

▽歳入歳出とも4407万4千円を追加し、総額9億7758万4千円とする。

▼同年度田上町老人保健特別会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出とも7200万円を追加し、総額12億8578万4千円とする。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）

▽収益的支出の予定額に66万3千円を追加し、水道事業費用の予定額を2億3337万6

千円とする。

〔組合の設置〕

▼新潟県市町村総合事務組合の設置

▽現在、新潟県自治会館内に事務所を置く「新潟県消防団員公債組合」、「新潟県町村職員退職手当組合」、「新潟県町村人事事務組合」、「新潟県交通災害共済組合」、それに「新潟県自治会館管理組合」の5組合を統合して事務を共同処理するため、平成16年3月1日から新たに「新潟県市町村総合事務組合」を設置します。

今までの5組合は、各組合ごとにそれぞれ議会の開催、監査の実施、市町村などへの諸連絡を個々で行っておりましたので、5組合の事務を一元的に処理する総合事務組合の設立が求められていました。各関係機関で協議が進められ、この度、複合的一部事務組合とすることで協議がまとまり、「新潟県市町村総合事務組合」を設置することとしました。

田上町公共物管理条例の概要

【公共物】 この条例の「公共物」とは、道路、河川、湖沼、ため池、用悪水路、その他これらに類するもの（これらの定着物を含む。）で道路法、河川法、その他の公共物の管理に関する法律の適用・準用のないものをいいます。

【行為の禁止】 何人も公共物に次の行為をしてはいけません。

- ①みだりに公共物を損壊する。
- ②みだりに公共物にじんか、い、汚物、土石、竹木、廃物などを投棄・放棄する。
- ③その他、公共物の維持管理上支障を及ぼす行為をする。

【使用等の許可】 公共物において、次の行為をしようとする方は、町長の許可を受けなければなりません。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様です。

- ①敷地を占有する。
- ②工作物を設置する。
- ③農耕、草木の栽培、放牧、その他これらに類する目的で使用する。
- ④石、砂利、土砂等を採取する。
- ⑤その他、公共物をその目的以外の目的で使用する。

【使用料等】 使用等の許可を受けた方は、次の「別表第1」の使用料か「別表第2」の採取料を納めなければなりません。

別表第1		別表第2	
公共用財産使用料基準（抜粋）		産出物採取料基準（抜粋）	
種類	単 位	種 類	単 位
電柱	1 本	石（直径8cm以上30cm未満）	1 立方m
また、電話柱		砂利	1 立方m
共架電線	長さ1 m	土砂	1 立方m
その他上空に設ける線類	使用面積1㎡		
道路	使用面積1㎡		
また、橋りょう	広告表示面積1㎡		
また、広告柱	長さ1 m		
管類			
	使用料（年額）		採取料
	500円		155円
	7円		175円
	80円		135円
	1,100円		
	100円		

【過料】 「行為の禁止」の行為をされた方、「使用等の許可」の行為で許可を受けずにそれを行った方は、5万円以下の過料に処します。

また、詐欺、その他不正な行為により「使用料等」の納付を免れた方は、その免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処します。

中国4千年の歴史 太極拳教室

町公民館の「それゆけ！初心者太極拳教室」が、12月10日から3月31日までの毎週水曜日、全部で15回行われます。

太極拳は、中国の歴史と伝統ある武術です。健康法としても高く評価され、そのゆっくりとした動きと深い呼吸により精神を安定させ、日常生活の緊張やストレスから解放させる働きを持ちます。

参加者を募集したところ、好評により30名を超える申し込みがありましたが、指導可能な24名までを先着順で受け入れさせていただきました。参加者は、一つひとつの型の動きに集中して取り組んでいました。



12月18日、羽生田小児童と町人権擁護委員が、あじさいの里と康養園にヒヤシンスの花をプレゼントしました。

これは、人権擁護委員から栽培の依頼を受けたヒヤシンスの球根を、6年生の各クラスが水栽培で育てあげ、鮮やかな紫色に咲いた花をクラスの代表が両施設へお届けしたものです。

いざ花を手渡しするとき、ちよつと照れた様子の児童と、本当にうれしそうなお年寄りの笑顔が対照的でした。



きれいな ヒヤシンスをどうぞ



俵につまき鱗や雪催
原ヶ崎 豊田るり子

故郷の訛り聞き入る雪のバス
山田 小林南月

坂の町軒並み大根干し並べ
山田 本間静栄

竹垣と潜りて一輪寒椿
本山上 渡辺公長

ましろに摺る米ぬくし小春堂
本山上 小柳日星子

菊焚くや風の硬さのそびらより
羽生田 神田掬香

ふらふらや姑自慢の舎せ味噌
本山上 江部堅香子

日かな雨活字と遊ぶ姫燵守
羽生田 井上美よし

去年今年世にころ疎くなりけり
本山上 鶴巻新一路

孫育つははいのころ年明ける
原ヶ崎 川崎味重子

暮れ六つや定かに見て袖子の黄色
上野 吉田賢三

母こころ里遠くなる雪催い
山田 水品トミ子

世と字び座禪振名舞い師麦かな
本山上 小柳恒子

過ぎし日にこだわりも無く元気かな
中店 八尾坂正子

塗り腕の水切れよくて三島の忌
下吉田 木伏寿美

俳句 (敬称略、順不同)

キッズ健康セミナー開催

～生活習慣病予防は子供の時から～



11月29日、保健福祉センターで「キッズ健康セミナー」が開催されました。これは、生活習慣病が低年齢化している現在、食生活がいかに大切かを知らせてもらうため、新潟県栄養士会三条支部が開催したものです。



当日は、多数の栄養士さんが「食品の組み合わせの大切さ」を紙芝居やミニ演劇で分かりやすく説明したあと、モデル的な料理を実際に調理したり、町の産物についての話や、カロリーを消費するための運動など、盛りだくさんの内容でした。

参加した37人の小学生は、「楽しかった」、「パランスのよい食事が大切なことを知った」と大好評。中には、このときの調理実習の料理が、得意料理になったという児童までいました。

楽しい詰め将棋

No. 210

九手詰

6						
5						
4						
3	香					
2	香		香			
1	香	王		香		

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
不要駒はリス
トラ。

【持駒】
飛・銀



全国大会出場

◆陸上競技

第58回国民体育大会秋季大会 (静岡県袋井市)
・田巻わかかなさん (中店：円盤投)
第15回全国高校駅伝大会 (京都市)
・坂上 由莉さん (川船河)

◆バレーボール

平成15年度全日本9人制バレーボール総合女子選手権大会 (徳島市)
・笹川 忍さん (清水沢)

川柳

(敬称略、順不同)

暗過ぎる今年よらば祈るだけ
羽生田 小柳 文茶
味噌汁の香が欲しい病院食
本田上 大野 迅
好きなこと綴りて喜寿の歩む道
羽生田 石川 桂助
乾杯の溢れる祈り分けて飲み
清水沢 坂内 昇甫

「掲載できない投稿作品」

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの
- ② 政治・宗教・国事に關するもの
- ③ 営利目的のもの
- ④ その他、適さないと思われるもの

※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

短歌

(敬称略、順不同)

殺し合う悲劇は絶えぬの世界
みんな平和に暮らしたのに
羽生田 小柳 文茶
今年も静かに過ぎ行けど
吾れ限りなく望み有りけり
中 店 八尾坂 正子
白銀に輝く山頂葉ヶ岳
吾が里村に幸と賜えん
本田上 江部 一隆
雲の雁を開けて太陽覗く日を
待らて見上げる越の雪室
羽生田 井上 美枝

お知らせ

アンケート調査にご協力を！
役場住民課

町では、次世代育成支援対策推進法に基づいたアンケートを次のとおり行いますので、よろしくご協力をお願いします。

▽実施時期

1月14日(水)～22日(木)

▽対象者 平成3年4月2日～平成15年4月1日生まれのお子さんを持つ保護者

▽アンケートの種類

小学校児童用、就学前児童用の2種類

▽アンケートの方法

対象世帯にそれぞれ郵送または学校等を通じて配付します。

▽問い合わせ
役場住民課

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

☎57-6111

「文化財防火デー」
放水訓練を実施します

加茂地域消防本部

「文化財防火デー」は、法隆寺金堂壁画の焼失事件を契機に1月26日と定められています。

消防団、消防署では、この機会に文化財の養育らしさにふれ、かけがえのない文化財を火災から守るとともに、防火体制の万全を期するため、放水訓練を実施します。皆さまのご参観をお待ちしております。

▽日時 1月25日(日)

午前10時から

▽場所 原ヶ崎 諏訪神社

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎52-1770



危険物取扱者試験を
実施します

加茂地域消防本部

▽試験種別 乙種第4類、丙種

▽試験地 新潟市、長岡市、上越市

▽試験日 2月27日(金)

▽願書受付期間

1月19日(月)～30日(金)

▽願書配付・問い合わせ

加茂地域消防本部

☎52-1770

三市南蒲地域視聴覚教育協議会 嘱託員を募集します

◆募集職種

視聴覚事務嘱託員

◆募集人員

1名

◆資格要件

昭和19年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車免許、16ミリ映写機操作認定証または16ミリ映写機操作終了証をお持ちで、視聴覚教育に熱意のある方

◆業務内容

視聴覚教材・機材の搬送、フィルムの洗浄、その他機器のメンテナンス

◆勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

※休日は、原則として土・日曜日、祝日。

◆雇用期間

平成16年4月1日～平成17年3月31日

◆報酬月額

134800円

◆勤務先

三市南蒲地域視聴覚教育協議会
(三条市興野3丁目1番9号)

◆申込方法

市販の履歴書に必要事項、志望の動機を記入し(写真貼付)、左上余白に資格要件にある資格証・免許証の写しを添付し、持参または郵送してください。

※提出した履歴書などは、原則としてお返ししません。

◆申込期限

2月16日(月)午後5時必着

◆選考方法

面接

◆面接日時・会場

応募者に後日通知します。

◆申込・問い合わせ

〒9555-8686

三条市旭町2丁目3番1号

三条市役所 政策推進課 人事能力開発担当

☎34-5511(内線443)

県では、柔軟な学習形態をとる定時制・通信制課程の生徒を、

公立高校定時制・通信制課程
生徒を募集します
県教育委員会

▽申込・問い合わせ
県三条健康福祉環境事務所
☎ 3 6 1 2 3 6 3

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所(三条総合庁舎内)

▽相談日時/担当医院(医師)
○1月22日(木)午後2時～4時/服部クリニック(服部宗和医師)
○2月19日(木)午後1時30分～3時30分/富樫医院(富樫俊三医師)

県三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などでお悩みの方を対象に相談会を行います。相談には精神科専門医師が応じます。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

精神保健相談会の
お知らせ
県三条健康福祉環境事務所

▽問い合わせ
県教育庁高等学校教育課
☎ 0 2 5 1 2 8 5 1 5 5 1 1 1
(内線 3 8 8 1 / 3 8 8 3)

※出願手続きは出身中学校で行ってください。

○一般選抜
・定時制課程
2月19日(木)～
23日(月)午前11時まで
・通信制課程
2月25日(水)～
4月2日(金)午後4時まで

○推薦選抜
1月28日(水)～
30日(金)午前11時まで

▽出願期間
○推薦選抜
推薦選抜および一般選抜

○通信制課程 新潟県立
(仮称)、高田南城高校

○定時制課程 新潟県立
(仮称)、荒川高校、長岡明德高校、堀之内高校、出雲崎高校、高田南城高校、新潟市立明鏡高校、新発田南高校豊浦分校、三条高校、十日町高校

次のとおり募集します。

▽募集する学校

求人します！ ～平成16年度 緊急地域雇用創出特別基金事業～

県では、現下の厳しい雇用情勢の中、緊急で臨時的な雇用・就労機会の創出を図る目的で、『緊急地域雇用創出特別対策』を実施しています。町においても、同事業を実施することで計画しています。

就労を希望される方は、下記に留意のうえお申し込みください。(平成15年度にこの制度で雇用された方は対象外となります)

雇用(求人)業務	公共施設整備事業等による雇用(求人)	
業務の内容	・観光、公共施設等の整備、遊歩道整備、草花植栽、駐車場の車両誘導作業 ・町道路肩の除草作業、側溝清掃等	
求人	13人	
事業期間(雇用期間)	※平成16年4月1日現在、満65歳以下の方で、町内居住者を優先 概ね1ヶ月～6ヶ月未満とし、月15日程度雇用 (作業内容により雇用期間が異なります)	
給与	日額7,500円 1日8時間労働	
雇用体系	町が民間企業に業務を委託します。 企業に雇用され、作業員として町に派遣されることとなります。	
申込書の交付	役場企画商工課で交付します。	
申込書提出期限	2月27日(金)まで役場企画商工課に提出してください。	
雇用の決定	委託予定企業で面接を行い決定します。 面接実施期日は後日連絡します。	

提出・問い合わせ 役場企画商工課 ☎ 57-6221

平成16年度 普通課程生徒の追加募集

県立三条テクノスクール

県立三条テクノスクールでは、平成16年度普通課程生徒を、次のとおり追加募集します。

- ▽募集課名(人数) / 受験資格
- 工業デザイン科(若干名) / 高卒以上(卒業見込み含む)
- メカトロニクス科(若干名) / 高卒以上(卒業見込み含む)
- 生産システム科(15名程度) / 中卒以上(卒業見込み含む)

▽選考日

- 第2回 1月21日(水)
- 第3回 2月18日(水)
- 第4回 3月23日(火)

※定員になり次第、募集を打ち切ります。

※第1回選考日は終了しました。

▽応募・問い合わせ

県立三条テクノスクール

☎38-85220

県政ふれあい講座 「公開講座」を開催します

県男女平等社会推進課

平成16年度 特別受講生を募集します

県立新潟女子短期大学

県立新潟女子短期大学では、県民の生涯学習意欲の高まりに

県では、県政ふれあい講座「公開講座」の参加者を、次のとおり募集します。どなたでも参加できますが、事前申し込みをお願いします。

▽日時 2月3日(火)

午後2時～3時30分

▽会場

県庁(西回廊2階大会議室)

▽テーマ 「働く女性をめぐる状況の変化と現在の課題」

▽講師 政策研究大学院大学助教授 塚崎裕子さん

▽募集人員 一般県民および行政関係者約200名(男女を問いません。参加無料)

▽申込期限 1月27日(火)

▽申込・問い合わせ

役場総務課

☎57-62222

県男女平等社会推進課

☎025-1285-5511

(内線2494)

こたえるとともに、地域に開かれた大学となることを目指し、特別受講生を募集します。

▽受講資格 平成16年4月1日現在満18歳以上で、半年または1年継続して学習する意欲のある方。(学歴、性別は問いません)

▽募集科目 全52科目

※申し込みは、1人3科目以内。

▽受講料 無料

※ただし、雑費として1科目につき1000円徴収します。

▽募集期間 2月2日(月)～2月13日(金)

▽募集要項の請求

自分の住所、氏名を書いた返信用角形2号封筒(140円切手を貼付)を「特別受講生募集要項請求」と表記した封筒の中に入れ、次のあて先に郵送してください。

▽請求・問い合わせ

県立新潟女子短期大学教務係

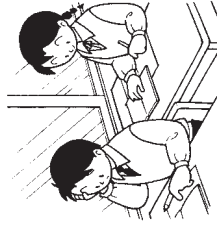
〒950-86880

新潟市海老ヶ瀬471番地

☎025-1270-1302

『国の教育ローン』取扱中

『国の教育ローン』は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。お申し込みはいつでもできますが、入学時の費用は合格発表前にお申し込みできますので、志望校が決まったときに早めにお申し込みください。この制度の概要は、次のとおりです。



ご利用いただける方	大学、短大、専修学校、各種学校、高校などへ入学・在学される方の保護者
お使用いみち	◎ 学校納付金(入学金、授業料、施設整備費など) ◎ 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費、宿泊費など) ◎ アパート・マンションの敷金・家賃など ◎ 教科書代、学習用品費、パソコン購入費、通学費用、国民年金保険料など ※ 1年分の費用がご融資の対象となります。
ご融資額	学生・生徒お一人につき200万円以内
ご返済期間	10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については11年以内)
据置期間	在学期間内で元金のご返済を据置できます。
利率	年1.65%(平成15年11月10日現在)
保証	(財)教育資金融資保証基金または保証人(1名以上)
ご返済方法	毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済やステップ返済もできます)

問い合わせ 国民生活金融公庫三条支店 教育ローン相談係
三条市須頃1-20 ☎34-7511

中小繊維製造事業者の方へ 地方研修会のお知らせ

県産業振興課

経済産業省では、平成15年度より中小繊維製造事業者が自ら商品企画・開発、販売に取り組むことを支援するための「中小繊維製造事業者自立事業」を開始しました。

今般、来年度の事業募集に先立ち、地方研修会が開催されますので、ご案内します。出席を希望される方は、お問い合わせください。

▽日時 2月4日(水)

午前10時～午後5時

▽場所 にいがた産業創造機構

11階会議室(新潟市万代島)

▽内容 公募要領・マニュアル等の説明、事業計画書に基づく説明・技術開発補助金説明

▽問い合わせ

経済産業省関東経済産業局製造産業課

☎048-1600-0312

県産業振興課

☎025-280-5243

1月1日は 「食を考える月間」です

北陸農政局

みなさん、「食」について考えたことがありますか。農林水産省では、平成15年から毎年1月を「食を考える月間」とし、「食」に関する様々な情報の発信やイベントを開催するなど、みなさんに広く「食」について考えていただくための取り組みを進めています。

平成16年1月に北陸農政局管内では、①食に関するシンポジウム、意見交換会の開催、②「消費者の部屋」等での特別展示、③食の体験学習の実施、④広報誌やメールマガジン等による情報提供等を予定しています。これらの取り組み予定については、北陸農政局のホームページをご覧ください。

▽問い合わせ

北陸農政局新潟農政事務所

☎025-228-5212

ホームページ

<http://www.hokuriku.maff.go.jp/>

暖房中の温度は20℃を超えないように設定を。

新潟県

道路通行止めのお知らせ

国道403号バイパス道路改良工事のため、案内図のとおり町道羽生田横場線(通称「郡道」)の大正川から青海までの区間を「通行止め」とします。長期間、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め区間

羽生田横場線(通称「郡道」)
大正川から青海までの区間

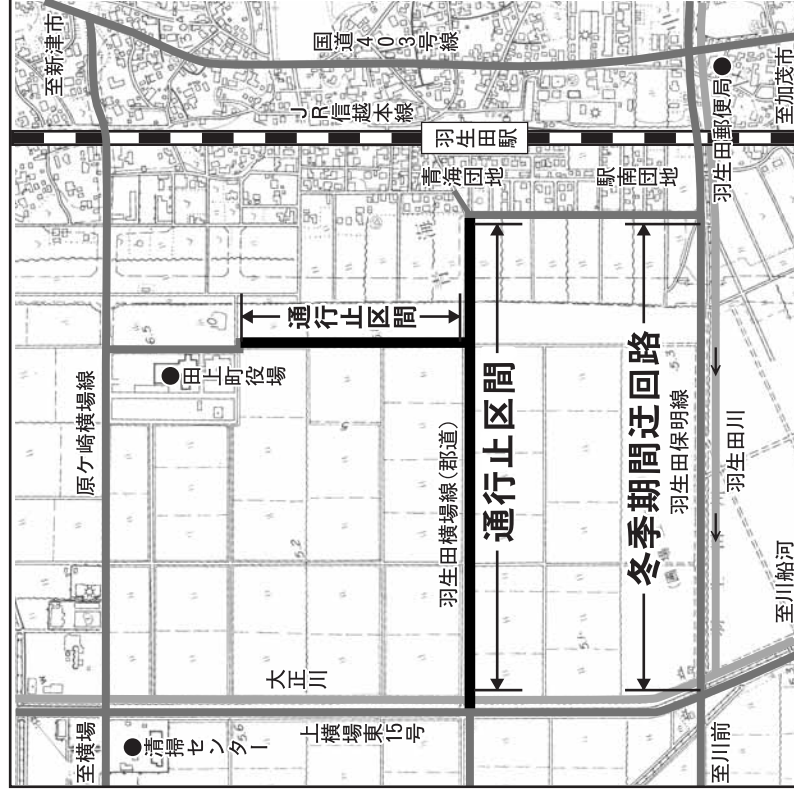
通行止め期間

1月10日(土)から
3月31日(水)までの間

問い合わせ

県三条土木事務所 ☎36-2315

役場地域整備課 ☎57-6223



2月は「相続登記は
お済みですか月間」です

新潟県司法書士会

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記についての県内一斉無料相談キャンペーンを実施しております。この機会に、お近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。相続登記や諸手続について、無料でご相談に応じております。

また、一年を通じて毎週水曜日の午後1時30分から4時まで、無料相談に応じておりますのでご利用ください。

▽相談・問い合わせ

新潟県司法書士会

☎025-2228-1589

加茂文化会館ガイド

加茂文化会館

【第18回新春美術展（平成15年度県展・芸展・市展、入賞入選展、いけばな展）

▽会期

1月22日（木）～26日（月）
午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

▽部門 日本画、洋画、工芸、
彫刻、書道

▽入場料 無料

▽会場 文化会館小ホール、ロビー

【第22回民謡まつり】

▽日時 3月28日（日）

午後1時開演

▽前売券 全席自由800円
（当日 900円）

▽発売日 2月2日（月）予定

▽問い合わせ

加茂文化会館

☎53-10842

自分で守ろう
心と体！

お酒・タバコとの
付き合い方（3）

Ⅱタバコとの付き合い方

タバコの煙にはニコチンが含まれ、喫煙は心筋梗塞、狭心症などの虚血性心疾患や、手足の血管がつまる閉塞性動脈硬化症を起こす危険度を高めるとされています。もちろん、喉頭がん、肺がんをはじめとする多くのがんや、慢性肺疾患、胃・十二指腸潰瘍の発病や死亡に関係することもよく知られています。したがって、一般の人よりも、「血管の病気」といわれる糖尿病の人にとって、喫煙を避けることが重要であることはいうまでもありません。

健康ひとくちメモ

糖尿病について（その22）

喫煙が

なぜ糖尿病に良くないのか

① 糖尿病では、動脈硬化が強く進行し、心筋梗塞、脳梗塞などが非常に高率に起こります。そして、わが国の死亡原因第2位の心臓病、第3位の脳血管障害のそれぞれのなかに、糖尿病の人が約50%含まれるともいわれています。

喫煙は、この動脈硬化の重要な危険因子である高血圧、高脂血症（悪玉コレステロールの増加と善玉コレステロールの低下）などをもたらせます。さらに喫煙は血液を固まりやすくし、血管を収縮させ、そして血管の内皮に傷をつけたりして、心臓、脳、足などの血管の狭窄、閉塞につながります。

② 喫煙は、糖尿病での細かい血管障害、すなわち網膜症、腎

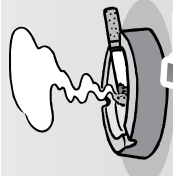
症を発症、進展させるといわれています。さらに喫煙は糖尿病性神経障害の発症、進展にも関係するようです。

禁煙のススメ

「禁煙」が糖尿病の人にとって非常に重要であることは、以上の理由で明らかであると思います。とくに動脈硬化の危険因子を多く有する糖尿病の人は、できるだけ早急に「禁煙」を開始する必要があります。禁煙を目指しても、その達成が困難な人は、ぜひ主治医に相談してください。

糖尿病について22回にわたり連載してきましたが、今回が最終回となります。

《加茂市医師会》



たばこについて もっともよく知ろう！⑧

軽いたばこは落とし穴!?

たばこは、「マヤ文明の頃より宗教的儀式や薬として使われていた」との記載があるほど古い歴史があります。その後、コロンプスによりヨーロッパ大陸に広められましたが、現在のよいうな紙巻たばこが登場したのは1845年以降のことで、人々が当たり前のように吸うようになったのは、実はつい最近のことなのです。

日本でも、この40年の間にたばこは大きく変化しました。戦後間もなく売りに出された「ピース」は、タールが24mgでしたが、現在はタール1mgとか3mgのたばこを多くの喫煙者が吸っています。近年では、低タール・低ニコチンなどの「軽いたばこ」が登場しました。そこで誰もが、「軽いたばこは害が少ない」というクリーンなイメージを持ちますが、果たしてそうなのでしょうか？

答えは「ノー」です!! 軽いたばこは、たばこの葉を改良してニコチンやタールを少なくし

たのではなく、フィルターや巻紙に小さな孔を開けるなど改良して空気が湿るようにしただけなのです。ですから孔を指や唇でふさいだりすれば、あまり意味がありません。それに、タールやニコチンが減ったといっても、たばこの有害物質は200種類以上にも上るわけですから、残りの有害物質の危険性は依然として残っています。

また、実際の喫煙者は、軽いたばこに変えるとたばこの本数が増えます。あるいは根元まで吸う、息をとめるなど、吸いかたを調整しながら一定のニコチンを摂取しようという無意識の調整がなされます。なぜなら、人は一定のニコチン量を摂取しないと満足できないからです。また、軽いたばこを少しずつ吸う方が依存性を高めると言われています。

このように軽いたばこは害を減らすどころか、逆に害を増やしているのです。あなたはこの落とし穴にはまっていますか？

〈役場保健福祉課〉

☎5716112

町長室の窓から

輝くまち田上―

夢あるまちづくり (その34)

『新しい町づくり』

田上町長 佐藤 邦 義

「自立した町づくり」へ

新年あけましておめでとうございます。昨年までの二年間は、合併によるまちづくりを推進するために、県央地域での協議を続けてきました。昨年11月に実施しました『住民意向調査』の結果、「合併に反対」が、調査に協力をいただきました町民の6割以上になりました。私は住民の意向を重く受けとめ、今後「自立した町づくり」を決意いたしました。

今、国・県・市町村とも大変厳しい財政状況であります。田上町にとりましても、一般会計の総予算の40%以上を占める地方交付税交付金が削減されるということは、行財政運営に極めて大きな影響が考えられます。

「小さくても輝く町」

国からの地方交付税交付金の削減や補助金の削減等で、町の財政規模も縮小せざるをえません。国は今後、地方分権を一層自治体に求めてきます。権限の移譲と共に、税財源の移譲も同時に進めなければならないはずですが、残念ながら財源の保障については、未だ提示されていません。一言で言えば、自治体は必要な財源は独力で確保もしなさいということなのでしょう。

本来の自治の原点は、「国の政策や補助金に頼らず、中央のお仕着せや中央依存から脱却し、自分の足元をしっかりと見つめ直しながら、地域が自ら考え、自らの資源を生かし、自らの力で、自らの課題に取り組む」ということですが、明治以来続いてきた国と地方の上下・主従の関係を見直す時になったわけ

であります。当面、規模が小さく財政の脆弱な自治体にとりましては、極めて厳しい道を歩まなければならないと思います。自治体ができる第一の手段は、歳出の削減であり、歳入に見合った歳出ということになります。すなわち、「財政の健全化対策」を行うことです。

「自立した町づくり」

フォーラム

第4次田上町総合計画で、平成13年から平成22年までの基本構想を策定したわけですが、これから基本構想に基づいて、町民の皆様からも建設的なご意見をいただきたいと考えています。

最初は、皆様からのご意見を投書でいただき、集約できた時点で町民フォーラムを開催したいと、今考えているところです。具体的な構想に至っていませんが、ぜひご協力をいただきたいと思います。と思っております。

いずれにしても、これからは自分たちでできることは、自分たちの手で実行する時代になっていくのだろうと考えています。

くらしのカレンダー

18

(1/16~2/16)

記号凡例…会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
1/16 (金)	1歳6ヶ月児健診 (平成14年5~6月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成13年11~12月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 書初展審査会 田上町公民館 13:30~	2/1 (日)	休日急患診療 堀内医院 52-0953 心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
17 (土)		3 (火)	(節分) 卓球サークル 町民体育館 13:30~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
18 (日)	休日急患診療 星野内科医院 41-4141 第25回田上町バドミントン大会 町民体育館 9:30~ 新春囲碁・将棋大会 田上町公民館 9:30~	4 (水)	(立春) 機能訓練 保健センター 10:00~15:30
19 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~ 婦人学級 保健センター 10:00~	5 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~
20 (火)	卓球サークル 町民体育館 13:30~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	6 (金)	糖尿病相談会 保健センター 受付9:00~
21 (水)	(大寒) 母親学級 (平成16年3~6月出産予定者) 保健センター 受付9:00~、13:00~ よさこいソーラン教室 田上町公民館 19:30~	7 (土)	
22 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~	8 (日)	休日急患診療 本間医院 52-8936
23 (金)		9 (月)	
24 (土)	ゆうゆう教室 田上町公民館 10:00~	10 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 卓球サークル 町民体育館 13:30~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~
25 (日)	休日急患診療 ながば医院 53-0751	11 (水)	※建国記念の日 休日急患診療 今井医院 57-2139
26 (月)		12 (木)	補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~ 機能訓練 (つどい) 保健センター 13:00~15:30
27 (火)	乳児健診 (平成15年9月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 卓球サークル 町民体育館 13:30~ 補聴器相談 (キコエ) 役場 14:00~	13 (金)	
28 (水)		14 (土)	(聖バレンタインデー) 両親学級 (平成16年3~4月出産予定者) 保健センター 受付9:30~
29 (木)	骨粗しょう症予防教室 保健センター 9:00~ 補聴器相談 (リオン) 役場 10:30~	15 (日)	休日急患診療 田中医院 57-2024 第7回田上町ジュニアバドミントン大会 町民体育館 9:00~
30 (金)		16 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

「地域の声を聞く会」を開催します

加茂農林高校は、明治36年に創設されて以来、地域の皆様をはじめ多くの方々からご理解・ご支援をいただき、平成14年に創立百周年を迎えました。

そこで、学校創設二世紀を迎えた加茂農林高校の教育をよりよいものに、地域の皆様の期待に添えるものとしていくため、下記の日程で「地域の声を聞く会」を開催いたします。

地域の皆様、多数ご出席ください。

- ◆日 時 1月26日(月)
午後3時30分～5時15分
- ◆会 場 加茂農林高校 会議室
- ◆内 容 「地域に信頼される学校づくりを目指して…加茂農林高校としてどう取り組むべきか…」
- ◆申込方法 1月21日(水)までに電話・FAX・ハガキでお申し込みください。
- ◆申込・問い合わせ
県立加茂農林高校
〒959-1325 加茂市神明町2-15-5
☎52-3115
FAX 53-2672

絵本の読み聞かせ会

たがみサニーブレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。

- ◆と き 2月14日(土) 午前11時～正午
- ◆と ころ 田上町公民館 図書室
- ◆対 象 幼児～小学生
- ◆費 用 無料
- ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165

16mm映写会のご案内

- ◆日 時 1月24日(土) 午後2時～4時
※開演時間がいつもと違います。
- ◆会 場 田上町公民館 2階
- ◆入 場 無料
- ◆内 容 「親子が信じあうとき」ほか、合計6本
- ◆オペレーター 佐藤洋治・相田良夫
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

初級者パソコン講習会

田上町パソコン同好会では、この度ホームページ作成の講習会を計画しました。IT講習会の受講者やある程度のパソコン操作ができる方を対象としていきますので、希望される方はお申込ください。

- ◆日 程 2月17日(火)～19日(木)
午後7時から9時30分(3日間とも)
- ◆定 員 15名(先着順)
- ◆会 場 田上町公民館
- ◆講 師 田上町パソコン同好会
- ◆会 費 2,000円(テキスト代)
- ◆受付開始 1月31日(土) 午前9時～
- ◆申込・問い合わせ
阪内(事務局) ☎57-1055

※準備の都合により、予約確認後、講習開始の1週間前までに事務局(阪内)まで、直接お申し込みの手続をお願いします。

What's



道路元標

今では、あまり馴染みのない「道路元標」とは何でしょうか。

大正8年(1919年)に旧「道路法と道路施行令」が制定され、その9条に、各市町村に「道路元標」を一箇置くと定められました。

当田上町(村)では、旧県道(町道坂田・湯川2号線)の旧田上小学校(コミュニティセンターあい・愛)入口付近に設置されていました。道路改良などで当初の位置から動かされたのが、今は消火栓に押されきみになっています。しかし、80年以上も前に設置されたものが、当時そのままに残っております。

後世に伝えるべきものかと思ひ、「昔あって今はない」ということのないように、見守つていきたいと考えています。

田上町文化財調査審議会委員長

江部 金之輔

(11/26~12/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

- 羽生田 番場 創一 織 (渡邊)
川船河 小倉 忠雄 子 (山崎)
中店 坂上 政幸 光 (寺澤)
川船河 熊倉 康浩 小百合 (最上)
清水沢 木津 顕 奈々 (霜鳥)

●赤ちゃん誕生

- 川ノ下 吉田 椰地 (覚・歩美)
上野 田子まひろ (真海・鎮香)
山田 小野 碧斗 (慎太郎・聖子)
清水沢 坂上 輝音 (大介・奈々)
坂田 浅野 悠斗 (剛・早苗)
山田 小柳 瑠花 (和芳・泉)
上吉田 石附 春輔 (敏春・祐佳)
本田上 野中 雄輝 (賢・恵子)

●おくやみ

- 青海 猪熊 ヤス (84)
中店 長澤 権平 (93)
" 長谷川 秀八 (77)
坂原ヶ 笹川 ヨシ (95)
羽生田 崎野 清 (93)
坂田 田上キクイ (81)
上野 田 貞次 (87)
本田 大橋 ナヲ (88)
上田 乾 勝廣 (75)
羽生田 高野 和子 (72)



投稿を募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎57-16221)までとじとして応募ください。〒9559-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『ヒサカキ』

冬の山で目に付く常緑の低木に、ヒサカキがあります。正月には神棚にヒサカキ(?)を飾ります。神棚に飾る本来の樹は、木偏に神と書くサカキ(榊)ですが、サカキは暖地の植物でこの辺には生育していませんから、代わりに用います。名前の由来は、サカキに似ているけど異なるから“非サカキ”とも、サカキよりも全体に小さいので“姫サカキ”ともいわれます。神棚に榊に非ずというものを飾っても、願いは聞いて頂けてでしょう。

ヒサカキは、春にたくさんの小さい淡黄色の花を着け、冬に果実は黒く熟し、小鳥の重要な食べ物になります。

写真：下吉田にて
投稿：高橋 務

編集室

▽あけましておめでとうございませう。田上町の平成16年は、お日さまが顔を見せる穏やかな一日です。タートしました。お正月休みも雪がなく、とても過ごしやすかったですね。▽私の年始めはといえば、もっぱらお正月の代名詞(?)の「ゴロ寝」。こたつでゴロゴロ横になり、何となくついているテレビをホーツと見ながら、いつの間にかウトウト…。そして目が覚め、みかんをまたひとつ…。唯一お正月だけは許されるこんな過ごし方。すごく贅沢だったなあと思うのは私だけでしょうか?▽さて、今年2004年はアヲネ五輪の年。8月13日に開幕しますが、個人的には一野球が今からとても楽しみです。これから本番までの間には、出場枠をかけた予選や国内代



町の木 町の花

町の人口 (1月1日現在)	
世帯数	3,982 世帯
(前月比)	-3
人口	13,815 人
(前月比)	+2

表選考などがあり、ますます盛り上がりそうです。▽さあ、新しい年が始まりました。元旦から初日の出が見られた今年は、なんだかとてもいい年になるような感じがしませんか?本年が皆さまにとりまして幸多き年となりますように…。 (●)